

建築設備士登録証 再交付申請書

平成 年 月 日

一般社団法人 建築設備技術者協会 会長殿

私は下記のとおり建築設備士登録証の再交付を申請致します。

再交付を希望する 登録証の種類	1. カード式・証書式両方とも希望	6,480円	(うち消費税480円)
	2. カード式のみ希望	3,240円	(うち消費税240円)
	3. 証書式のみ希望	3,240円	(うち消費税240円)
(希望する登録証の種類に○印をご記入下さい。)			

申請者氏名

自宅住所 〒

電話番号

ふりがな			
氏名			
	左詰、姓と名の間は1コマ空けてご記入下さい		
生年月日	明治・大正・昭和	年	月 日
登録番号	第	—	号
	10桁、下二桁のアルファベット2文字まで正確にご記入下さい。		
登録年月日	昭和・平成	年	月 日
氏名・本籍地・住所 の 変更事項	なし		
	あり	新	旧
* 発行年月日	平成	年	月 日
* 区分	新規発行 / 再発行		

*欄には記入しないで下さい。

再交付申請書記入方法

- ・楷書でご記入下さい。
- ・該当するもの、箇所には○印をお付け下さい。
- ・登録番号は、**建築設備士登録証に記載されている10桁、下二桁のアルファベット2文字**まで正確にお書き下さい。
- ・変更事項については、変更のある方のみお書き下さい。
 - 本籍地の変更については、**運転免許証の写し**など変更がわかるものを添付して下さい。
 - 婚姻等により、氏名など戸籍記載事項に変更が生じた場合には**戸籍謄本または抄本**を添付して下さい。
 - 自宅住所変更の場合は変更事項欄に新・旧の住所をご記入下さい。

写真貼付欄
(縦4cm×横3cm)

写真の裏に氏名を
ご記入下さい

再交付は、すでに建築設備士登録をされている方が対象となります。建築設備士登録をされていない方は、別途新規登録の手続きが必要となりますので、裏面記載の当協会までお問い合わせ下さい。

裏面を必ずご覧下さい

- ◆ 建築設備士更新講習の廃止に伴い、有効期限の記載のない新たな建築設備士登録証となりました。

新たな建築設備士登録証（見本）

カード式



証書式

A4判



1. 再交付手数料と納入方法

- (1) 手数料 イ) カード式および証書式両方を希望する場合は **6,480円** (うち消費税 480円)
 ロ) カード式または証書式のいずれかをご希望の場合は **3,240円** (うち消費税 240円)

(2) 手数料納入方法

下記の指定の郵便局口座へ手数料を振込み後、**受付局日附印のある郵便振替払込金受領証(写しでも可)**を下記の所定箇所に貼付の上、郵送にて当協会宛てに送付ください (FAX、メール添付による申請は受け付けておりません)。

振込先 口座名：一般社団法人 建築設備技術者協会 振替口座：00160-7-417427

2. 申請方法と必要書類

(1) 再交付申請書

表面の再交付申請書に必要事項をご記入のうえ下記送付先までご郵送下さい。

イ) 登録番号は登録証に記載されている10桁、下二桁のアルファベットまで正確にお書き下さい。

ロ) 変更事項については、変更のある方のみご記入下さい。

- 本籍地の変更については、**運転免許証の写し**など変更がわかるものを添付して下さい。
- 婚姻等により、氏名など戸籍記載事項に変更が生じた場合には**戸籍謄本**または**抄本**を添付して下さい。
- 住所変更のみの場合は変更事項欄に新・旧住所をご記入下さい。

(2) カード式をご希望の場合は写真2枚 (縦4cm×横3cm、証明用に撮影されたもの) をご用意下さい。

- ・写真はそのままカード式登録証に使用しますので**縦4cm×横3cm**の大きさは厳守して下さい。
- ・無帽・無背景・胸部から上を写した、申請者本人のみが撮影されている証明写真
- ・1枚は表面の申請書所定欄に貼付して下さい。

(3) お手元にあるカード式または証書式の登録証の写しを同封して下さい。

3. 登録証の発行について

ご申請後、登録証の発行には、1ヶ月程かかりますので予めご承知おき下さい。なお、有効期限の記載のある登録証は有効期限経過後も無期限と読み替えることによりひきつづき有効な登録証として扱われますのでそのまま保管され新たな登録証がお手元に届きましたら下記までご返納下さい。

(郵便振替払込金受領証 貼付欄)

申請書送付先および問い合わせ先
 〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル
 (一社)建築設備技術者協会 登録係
 Tel 03-5408-0063 FAX 03-5408-0074